

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける会津大学電力供給業務について、次のとおり随意契約により相手方を決定したので、公立大学法人会津大学特定調達契約事務取扱規則（2019年2月1日規則第4号）第15条第2項の規定により公告する。

2022年2月28日

公立大学法人会津大学理事長 宮崎 敏明

1 特定役務の名称及び数量

会津大学電力供給業務 一式

2 契約を担当する課の名称及び所在地

公立大学法人会津大学事務局総務予算課  
福島県会津若松市一箕町大字鶴賀字上居合90番地

3 随意契約の相手方を決定した日

2022年2月28日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

東北電力株式会社会津若松支社  
福島県会津若松市東栄町3番38号

5 随意契約に係る契約金額

107,167,757円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約とすることとした理由

公立大学法人会津大学特定調達契約事務取扱規則第14条第1号